

少人数学級の推進、義務教育費国庫負担2分の1復元
を求める意見書

公立小学校の学級規模について、昨年度、小学校1年生を対象に学級編成の標準を35人以下にする法改正が行われ実施されている。しかし今年度、小学校2年生については加配措置にとどまっている。

新しい学習指導要領による教育が本格的に始まり、授業時間や指導内容が増加しているほか、特別な支援を必要とする子供たちの増加、不登校やいじめ等への対応などの課題が深刻化している。学校現場での行き届いた教育を実現するためにも、学級規模を小さくして、1人1人の子供に対するきめ細かな対応をすることが必要である。

教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、日本はOECD加盟国の中で最下位である。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方公共団体の財政を圧迫するとともに、教育条件の地域間格差も生じている。

すべての児童・生徒への行き届いた教育の実現及び教育水準の維持向上のため、国においては次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 OECD諸国並みの教育環境を整備するため、中学校3年生までの学級規模を35人以下とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

三浦市議会議長 岩野匡史

意見書提出先

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣